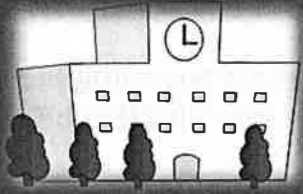


取扱注意

# 平成29年度における児童・生徒の問題行動・不登校等 生徒指導上の諸課題に関する調査実態について 【不登校等に関する結果まとめ】



平成30年7月23日  
多摩市教育委員会教育指導課

□文部科学省では、児童・生徒の問題行動等について、今後の生徒指導施策推進の参考とするため、毎年標記の調査を実施しています。平成29年度の多摩市立小・中学校の不登校等に関する結果をまとめましたので、お伝えします。

## 平成29年度「児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の概要

### (1) 調査の概要

① 今回の報告の中には、  
② は含まれていません。

#### ①暴力行為

【定義】 自校の児童・生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為をいう。被暴力者の対象により「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」「器物損壊」の4つに類別する。  
※家族・同居人に対する暴力行為は調査対象外とする。

#### ②いじめ

【定義】 児童・生徒に対して、当該児童・生徒が在籍する学校に在籍している等、当該児童・生徒と一定の人的関係にある他の児童・生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。なお、行為の起こった場所は学校の内外を問わない。

#### ③長期欠席

【定義】 平成30年3月31日現在の在学のうち「児童・生徒指導要録」の「欠席日数」欄の日数により、平成29年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童・生徒をいう。

- 病気 ……本人の心身の故障等（けがを含む）により、入院、通院、自宅療養等のため、長期欠席したもの
- 経済的理由 ……家計が苦しく教育費が出せない等の理由で長期欠席したもの
- 不登校 ……何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により児童・生徒が登校しないあるいは、登校したくてもできないもの
- その他 ……病気、経済的理由、不登校以外のもの  
例：連絡先が不明なまま長期欠席しているもの  
外国での長期滞在のため、長期欠席しているもの  
病気、不登校の判断のつかないもの

### (2) 調査対象期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

### (3) 調査対象学校

全国の国公立小・中学校 全学年児童・生徒（多摩市小学校7,071名 中学校2,992名）

【参考】平成28年度 全国公立小学校（20,033校） 全国公立中学校（9,608校）



## 小学校、中学校における長期欠席の状況

■小学校の集計値（平成29年度） 不登校児童数の欄の（ ）は、昨年度との比較した数

地区	病気	経済的理由	不登校児童数	不登校出現率	その他	
					人数	不登校原因を含む
多摩市（公立）	7	0	29（-10）	0.41%	10	4
東京都（公立）	平成30年7月3日現在 公表されていません。					
全国（公立）	平成30年7月3日現在 公表されていません。					

※H28 多摩市の小学校の不登校出現率 0.56%→179人に1人の割合  
H29 多摩市の小学校の不登校出現率 0.41%→244人に1人の割合

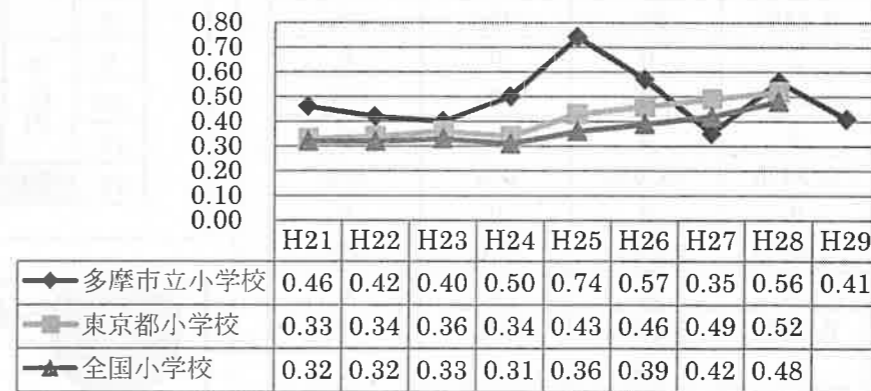
■中学校の集計値（平成29年度）

地区	病気	経済的理由	不登校	不登校出現率	その他	
					人数	不登校原因を含む
多摩市（公立）	3	0	140（+4）	4.68%	0	0
東京都（公立）	平成30年7月3日現在 公表されていません。					
全国（公立）	平成30年7月3日現在 公表されていません。					

※H28 多摩市の中学校の不登校出現率 4.50%→22人に1人の割合  
H29 多摩市の中学校の不登校出現率 4.68%→21人に1人の割合

■多摩市立学校の不登校出現率の経年比較（9年間）

### 3-①小学校不登校（出現率）

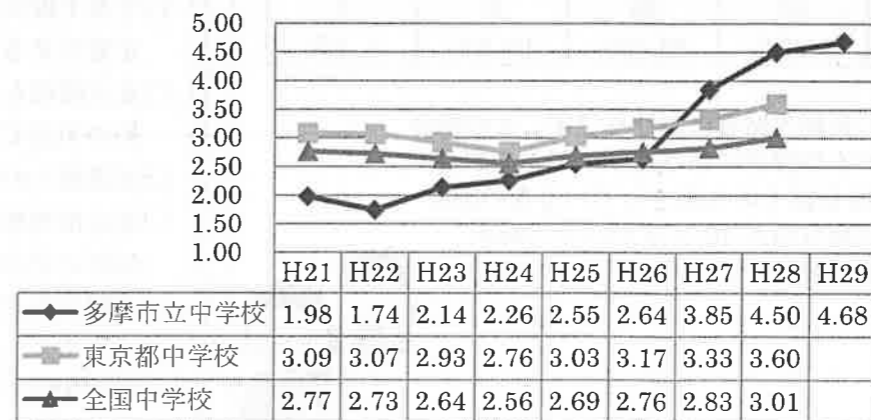


■指導の結果登校する又は、できるようになった児童数等（公立）

	人数	復帰率
多摩市	16	55.1%
東京都	863	29.3%
全国	8,913	29.5%

※東京都・全国はH28  
■不登校児童の在籍のある多摩市立小学校数 15校（H28）→13校（H29）

### 3-②中学校不登校（出現率）



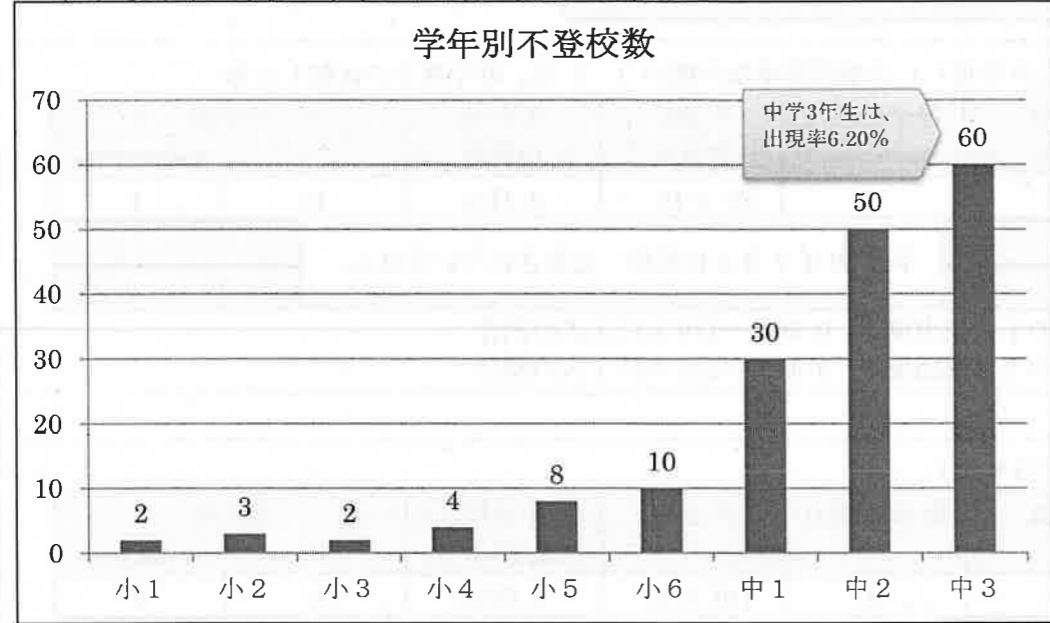
■指導の結果登校する又は、できるようになった生徒数等（公立）

	人数	復帰率
多摩市	13	9.2%
東京都	1,944	23.0%
全国	25,597	27.9%

※東京都・全国はH28  
■不登校生徒の在籍のある多摩市立中学校数 9校（H28）→9校（H29）

■多摩市立学校の不登校の状況

(1) 多摩市立学校の学年別不登校の児童・生徒数



(2) 多摩市立学校の不登校の児童・生徒の出欠席状況

区分	人数	長期欠席児童・生徒数	不登校			
			90日以上欠席	出席10日以下		
				出席0日	出席1-9日	出席10-89日
小1	2	3	2	2	0	0
	割合	①0.26%	②0.17%	③100%	④0%	⑤0%
小2	3	4	3	0	0	0
	割合	0.33%	0.24%	0%	0%	0%
小3	2	3	2	0	0	0
	割合	0.25%	0.17%	0%	0%	0%
小4	4	4	4	3	0	0
	割合	0.33%	0.33%	75.0%	0%	0%
小5	8	10	8	2	0	0
	割合	0.83%	0.66%	25.0%	0%	0%
小6	10	12	10	3	0	0
	割合	1.09%	0.91%	30.0%	0%	0%
中1	30	31	30	19	5	1
	割合	3.17%	3.07%	63.3%	16.7%	3.3%
中2	50	51	50	27	5	2
	割合	4.87%	4.78%	54.0%	10.0%	4.0%
中3	60	61	60	39	8	1
	割合	6.31%	6.20%	65.0%	13.3%	1.7%

※割合について

- ①多摩市立学校の全児童・生徒の長期欠席者における学年ごとの割合
- ②多摩市立学校の全児童・生徒の不登校者における学年ごとの割合
- ③学年ごとの不登校者のうち、90日以上欠席をしている者の割合
- ④学年ごとの不登校者のうち、出席日数が10日以下の者の割合
- ⑤学年ごとの不登校者のうち、出席日数が0日であった者の割合



■多摩市立学校の不登校の状況

(3) 不登校要因 ※重複する場合もあり

No.	区分	児童数	生徒数
1	いじめ	0	0
2	いじめを除く友人関係をめぐる問題	2	15
3	教職員との関係をめぐる問題	1	0
4	学業の不振	3	26
5	進路に係る不安	0	10
6	クラブ活動・部活動等への不適応	0	0
7	学校のきまり等をめぐる問題	1	0
8	入学・転編入学・進級時の不適応	2	3
9	家庭に係る状況	20	56
10	その他	3	48

※その他…学校・家庭の両方に要因が考えられないもの

(4) 不登校児童・生徒が相談・指導等を受けた機関

※重複する場合もあり

No.	内容	児童数	生徒数
1	適応指導教室	0	21
2	教育センター教育相談室	3	9
3	児童相談所・福祉事務所	2	8
4	保健所・精神保健福祉センター	0	0
5	病院・診療所	6	25
6	民間団体・民間施設	1	0
7	上記以外の機関等	4	2
8	上記の機関等では相談等を受けていない	15	62
9	学校内	14	42
10	養護教諭	19	53
11	スクールカウンセラー等の相談員	7	68
12	上記の者から相談等を受けていない	0	10
12	学校外・学校内による相談等を受けていない	0	10

考察

～多摩市教育委員会、多摩市立小・中学校が積極的に取り組むべきこと～

【今後の不登校に関する対応】

- 不登校傾向の早期の理解のための情報提供報告書の改善を図る。
- 学業不振からの不登校を防止するために、基礎的・基本的な学習を定着させる方策の充実を図る。
- 友人関係を円滑にするための体験学習や学級経営の充実を図るための手だてを構築する。
- 保護者との連携を確立し、情報の共有・行動連携を充実する。
- 適応指導教室の充実を図り、適応指導教室の利用者数を増加する。  
※特に学力の定着に向けた取組を充実する。
- 進路説明会を充実し、生徒の中学校卒業後の進路のイメージを明確にする。

【参考：不登校児童生徒の支援の在り方について（文部科学省）】  
平成28年9月

(1) 支援の視点 **概要**

- ・「学校に登校する」という結果のみが目標ではなく、児童生徒が進路を主体的に捉え、社会的自立を目指すことが必要。
- ・児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがあるが、学業の遅れや進路選択上の不利益等のリスクがあることを配慮する。

(2) 学校教育の意義・役割 ※不登校児童生徒の支援 **概要**

- ・不登校となった要因を把握し、学校関係者・保護者・関係機関等が情報を共有し、個々に応じた支援策を構築する。
- ・社会的自立へ向けて進路の選択肢を広げる支援をする。
- ・児童生徒の才能や能力に応じて、可能性を伸ばせるよう、場合によっては教育支援センターや不登校特例校、ICTを活用した学習支援、フリースクール、夜間中学での受け入れなど、関係機関等を活用し社会的な自立に向けた支援をする。

【多摩市立学校の特徴】

- 多摩市立学校の不登校の出現率は平成28年度と比較して、小学校は減少し、中学校は増加している。
- 多摩市立中学校の不登校の出現率は、平成28年度の東京都・全国の中学校の出現率を1%以上も上回っている
- 平成29年度の多摩市立中学校の不登校の出現率は、平成21年度の2.3倍となっている。
- 多摩市立小学校の不登校児童の学校復帰率は55.1%で、平成28年度を約20%上回った。
- 多摩市立中学校の不登校生徒の学校復帰率は9.2%で、平成28年度を約2%下回った。
- 多摩市立学校の学年別不登校児童・生徒数は、中学校第1学年で大きく数字が上がる。また、中学校では、学年進行とともに増加傾向が著しく高くなる。
- 多摩市立学校の不登校児童・生徒の90日以上欠席者の割合は高い。特に中学校ではどの学年も90日以上欠席者は50%を超える。
- 多摩市立学校の不登校の要因は、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」「学業不振」「家庭に係る状況」が多い。
- 多摩市立学校の不登校児童・生徒の学校内の相談先は、養護教諭やスクールカウンセラーが多い。また、養護教諭やスクールカウンセラーにつながらないケースも多い。
- 多摩市立学校の不登校児童・生徒の学校外の相談先は、適応指導教室や教育相談室が多いが、関係機関等とつながらないケースも中学校では多かった。(10件)